

公立学校教職員の懲戒処分の概要

○信用失墜行為

- | | |
|-----------|---|
| (1) 処分年月日 | 令和3年9月2日 |
| (2) 処分の量定 | 停職 3月間 |
| (3) 所属・職種 | 公立学校教職員 |
| (4) 処分の理由 | 令和2年9月8日(火)午後9時30分頃、自家用自動車を運転して米子市内の市道を走行中、道路横断中の女性と衝突し、死亡させるという重大な事故を起こした。 |